

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議第8回会議 会議概要

【開催日時】 平成25年3月28日(木) 14時～16時

【場 所】 鹿児島市役所東別館9階特別中会議室

【出席者】

○委員：石田尾委員長、奥村委員、上池委員、北方委員、久保委員、黒江委員、花倉委員、清水委員、永山委員、春山委員、松田委員、持増委員、山崎委員、山本委員
(欠席：飛松委員)

○事務局：下村市民局長、圖師市民部長、平田地域振興課長、枝元地域振興課主幹 ほか

【会次第】

(1)開会

(2)協議

①第7回会議について

②モデル地域での取り組み状況について

③モデル地域に対する支援策（平成25年度）

④コミュニティビジョン推進戦略会議開催計画（平成25年度）

(3)その他

【会議の内容】（◎は委員長の発言、○は委員の発言、●は事務局等の発言）

(1)開会

(2)協議

①第7回会議について

第7回会議概要について事務局説明

◎委員長

・ただいまの事務局説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員

・なし

◎委員長

・第7回会議概要については事務局の説明を了承致します。

②モデル地域での取り組み状況について

モデル地域での取り組み状況について事務局説明

○委員

・インターネット関係などが設置された地域においては、常駐態勢に入ったということか。

●事務局

- ・それぞれの地域では校区公民館を拠点施設ということにしている。中名校区、平川校区については、校区公民館の一部を借用して、事務局職員が常駐されている。八幡校区については、振興会の建物があるので、そちらとの関連もあるが、職員の態勢といった形では整備がされている状況にある。

○委員

- ・校区公民館が拠点ということだが、インターネット回線の整備は随時されていくのか、それとも活動を始めたところからされていくのか。自分達でというわけにはいかないと思うが、そこはどうか。

●事務局

- ・地域コミュニティ協議会運営等支援補助金というのを設けているが、これにパソコンを購入したり、インターネット接続のための費用を含め、支援を補助金とういうことで考えている。モデル地域については、2つの地域は既にインターネット回線を繋がれた。まだ接続をされていないところも、設置に向けて考えていって頂きたいと思っている。

○委員

- ・八幡校区が12月15日と3月15日に振興会だよりを発行されているということだが、出来たら写しを頂ければ、また訪ねたいことも出てくると思う。

●事務局

- ・後ほど準備をする。

◎委員長

- ・モデル地域における取り組み状況については、以上のような状況であるので、ご了解を頂きます。

③モデル地域に対する支援策（平成25年度）

モデル地域に対する支援策（平成25年度）について事務局説明

○委員

- ・新規とあるが、約62万円というのは、今までの100万円プラス62万円ということか。

●事務局

- ・(1)(2)(3)を合計した額が3モデル地域には交付される。

○委員

- ・となると、162万円ということになるのか。

●事務局

- ・はい。あとは、安心安全ネットワーク会議、青パトについての補助金が、コミュニティ協議会を通して申請されれば加算をされる。

○委員

- ・八幡校区の場合、安心安全ネットワーク会議の補助は3万円になると思う。青パトは

1台につき1万8千円であり、これは補助を受けている。安心安全課から補助を受けると、コミュニティ協議会を通せば、またこれが上乗せされるのか。

●事務局

- ・重複の受給は出来ないので、安心安全課から単独で補助を受ける場合は、コミュニティ協議会への交付の中に計上は出来ない。
- ・校区エリアで事業をされるということなので、協議会の交付申請の中に含めて頂ければ、地域振興課の方から交付するということになる。

○委員

- ・どちらか一方ということですね。

●事務局

- ・そうである。

○委員

- ・メディアとか市議会でも問題になったみたいなことを聞いているが、既存の補助金、助成金関係と、新しく頂ける金額というのが、モデル地域で全く把握出来ていないような感じがする。整理をし、何が新規で交付されて、何が廃止されるのかということをしちんと説明してほしい。既存のコミュニティに対する直接の支援がなくなることについて、協議会に対してのみ助成が行われ、こちらの方ばかりに資金が流れると、資金的な勘違いが起きやすいので、その部分は本当に慎重にやって頂きたい。この部分が一番反発をまねくきっかけになる可能性も多いので、この部分は本当に気を付けてやって頂きたい。
- ・コミュニティ協議会という表現の方法が、一般の方々には分かり難い表現になっている。この協議会自体が、既存のコミュニティに代わるものであるということをはっきりイメージする必要がある。そこからきちんと説明していかないと、重複した部分とか、新しく変わる部分の認識というのが非常に難しくなってくると思うので、しっかりやってくださるようお願いしたい。

○委員

- ・補助金については、何年かという期限つぎなのか。

●事務局

- ・(1)の協議会の運営等支援補助については、これは2年間ということで、24年度と25年度の交付になる。それから、中名校区、八幡校区それから、平川校区この3つのモデル地域に対する、地域活動事業補助金につきましては、現在のところは26年度までの交付ということで考えておりますが、今後この補助金のあり方については、モデル地域ですので、その事業のモデル事業の評価・検証等を含めて、後に繋がるようなものについても検討していきたいと考えている。事務局職員については、引き続き雇用していただくということであれば、こちらの方は継続して補助をするつもりである。

○委員

- ・24, 25, 26, 27雇えば、50万補助が交付されるということか。

●事務局

- ・はい。

○委員

- ・このコミュニティ協議会を立ち上げて軌道にのるまでは、この支援補助金というのは、今モデル地域の話なのですが、これから立ち上げる場所は、2年間はこういうのが考えられるという形になるのか。

●事務局

- ・モデル地域に対してこういった支援をしているが、この支援のあり方を含めて、評価・検証をしていくということにしている。今、想定しているのは、27年度以降拡大、ということで考えているが、先の、新聞報道等でも少しあったように、短期間の間にそういった、検証ということが行えるのかというようなことと、また地域の方々の実施に対する取り組み状況等なども検証させて頂きながら、対応していくということで、現段階でその将来に向けての話は難しいと考えている。

○委員

- ・ということは、これはモデル地域の、支援金、補助の額ですよという理解でいいわけですね。27年度以降立ち上げても、これが交付されますよということではない、という理解でいいわけですね。

●事務局

- ・同じような支援をしたいと考えているが、予算がからむことなので、ご理解いただきたい。

○委員

- ・ただ確認です。この補助金上限額の、一番下のほうの1, 2, 3のうちの、1番のところの、中名とその八幡、平川校区の額が違うのは、これは何かの基準があって、ということですか。

●事務局

- ・それぞれの地域でこういった活動をされるか、といった時にやはり、その地域内に居住される世帯でありますとか、あるいはまたそこで資料等を配布をされるということになりますと、当然それに掛かる経費なども、世帯に及ぶことがその分掛かってくるというようなことも想定されます。そういったものをある程度加味して、こういった額を算出しております。

○委員

- ・モデル校区の検証は、書類上だけの検証になるのか。

●事務局

- ・具体的項目等については、十分まだ決定はしておりませんが、やはり24年度については、それぞれの3モデル地域において、設立までの過程について、行政からのアプローチがどうであったか、地域の方々が、それについてどういうふうと考えておられるかということ、それから設立以降についての活動についてもやはり、地域の総ぐるみで総力でやってくださいということをお願いしておりますので、参加団体等に一定の結果があると思いますけども、そういったものの検証であるとか、あるいはまた、地域の方々が、どの程度満足をされておられるのか、そういったところを検証させて頂きたいと考えている。

○委員

- ・所帯数だけでみるというのは変な話かもしれませんが、たとえば、喜入地区と八幡校区振興会は約10倍、世帯数だけでいけばですね。町内会数にしても。ですからこの、補助金額でいえば、たった12万円差、この割り当てのやりかた、算出方法、というのをつっこんで教えていただければ。

●事務局

- ・基本的な額といたしますか、この協議会を運営、あるいは活動を実施するについては、それぞれ、地域からの拠出などもあるかと思いますが、そういったものも含め、年間の事業の取り組みをしていって頂きたい。たしかに人口規模を単純に比例させていくということではなく、一定の考え方に沿っておりますが、先程も申し上げましたように、事務局職員のかた、あるいは、地域の方々が多ければ、その分いろいろな掛かる経費も必要になってくるというふうに思います。こと細かなことについては、設けてはおりますけども、地域のそういったところにおいて算定ということになる。

○委員

- ・お金をたくさんもらえるというのはすごい良いのかなと思いますが、現実に活動をやっている、ほとんど手弁当でやってきていると、お金を使うことの大変さというのはすごくあると思う。現実にいろんなところに携わってきて、そのことを思います。ですから、最初にポンとお金が出て、使ったあとの結果でまた返す、という形もありえるのかなと思ったりもする。また、後出しっていうのになるとお金のやりとりが、大変ですので、そのバランスというか、これだけ事業をするので、年間のうちのその年度の事業計画というのを立てて、それに伴う予算の出金というのをして頂く、という形をある程度とったほうが、よりいいのかなと思います。公的なお金を使うということの難儀さ大変さ、というのは非常によく感じておりますので、そういう意味での、これからモデル地区を検証してってということになっていくと思うが、どうやってお金を、順当に、その活動資金たるものを、地域に落としていくのか、という部分は各面で検討しながら、やっていってほしい。やっていかないといけないと思う。

○委員

- ・3地区の事業に対する補助をいろいろ区分けをしているが、非常に良いことだと思います。こういう事業では、もう防犯連にしても何にしても、必ず参加する人数、事業の規模、たとえば防犯灯であれば設備。もう必ず、その近隣との差を言うんですよね。ですから、こうした理由をしっかりとめておく必要があると思います。もう一年経過しますと必ず出てくると思いますので、よろしくお願いします。

◎委員長

- ・あとはよろしいでしょうか。
- ・それでは事務局から示された、モデル地域への支援策については、そのモデル地域の活性化を行う事業補助の査定の根拠となるようなもの、そしてまた、モデル事業以降の27年度以降の新規事業に向けての機運をもりあげていく、いろんな意味の、相乗効果を図っていくというような、視点ももりこまれているようです。以上、この議案については、とじさせていただくことにいたします。
- ・次の議題に入ります前に、事務局のほうから、資料を配布させていただきたいと思えます。中名校区と八幡校区振興会のほうから出されている、コミュニティ便りでござ

いますので、一通りお目通し頂ければと思います。

- ・この、八幡校区コミュニティ協議会の便りは、第65号が最新版でございますが、中名地区は期日が入っておりませんが、何日に出されたのか。

○事務局

- ・24年の11月1日です。

④コミュニティビジョン推進戦略会議開催計画（平成25年度）

コミュニティビジョン推進戦略会議開催計画（平成25年度）について事務局説明

◎委員長

- ・ただいまの事務局説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員

- ・なし

◎委員長

- ・開催計画については原案通りでよろしいですか。

○委員

- ・異議なし

(3)その他

◎委員長

- ・まず、事務局のほうから説明する事項ございますか。

●事務局

- ・私どものほうからは、特にございません。

◎委員長

- ・そのほか、委員のみなさんにおかれまして、今後の協議を進めていくうえで、事務局に確認したい事項、あるいは補足資料等必要なものがございましたら、この場でご発言等頂ければと思います。

○委員

- ・現在、どの程度進んでいるか。各校区で、3地区が出来上がりましたが、一応は形態が。今の時点で、どのような状況か。

●事務局

- ・24年度につきましては、お示しをしました3地域のコミュニティ協議会の設立と、それ以降の運営についてでございますが、そのほかの地域につきましては、出前トークですとか、あるいはまた、校区公民館運営審議会の委員の方々の研修会ですとか、そういった場で、研修としてご説明はしておりますけど、そのほかの地域について、具体的に、設立に向けた動きというのはございません。

○委員

- ・今までやってこられたような結果は、外に広報していくわけでしょうか。一般に、市

民に、というようにやっていかれたほうがいいんじゃないかと思う。

◎事務局

- ・はい。25年度については、皆様方からのご指摘もございますし、また議会でもそういったご意見がございましたので、まず5月に入りますと、校区公民館運営審議会の委員長さん方の研修会、主事さん方の研修会がございますので、そちらのほうで、昨年も、そちらのほうではお話をさせて頂いているのですが、また、研修の項目として取り上げて頂いて、コミュニティビジョン、あるいは協議会についてのご説明をさせて頂きたいと思っております。それから7月に入りますと、市内の全町内会長さん方に研修案内を差し上げますが、コミュニティ研修会の中でも、このコミュニティ協議会については取り上げて説明をさせて頂きたいと考えています。
- ・そのほか各地域で、いろんな会があるなか、私どもも極力、支所とも連携をとりながら、説明に参りたいと考えておりますので、皆さん方の地域でもそういった取り組みがあるときはご連絡頂きたい。
- ・地域振興課長のほうから、私どもの取り組みということで、ご説明させて頂きました。私どもの基本的な考え方につきましては、現在のモデル地域での取り組みを、25、26年度までかけて、モデル地域3地域での取り組みを進めていく、そして、27年度以降に市内全地域に拡大していくというようなことで、79校区ございますけども、その中の3つ、このモデル地域3箇所について、今、進めているところでございます。
- ・それで、24年度につきましては、今一番重要な、モデル地域の立ち上げということで、3つのコミュニティ協議会が出来たところでございますけど、実は立ち上がったばかりで、24年度は運営体勢とか、いろいろ協議をいただいて、先進地視察をされたというような状況でございます。
- ・実は、25年度が一番大事で、25年度に、3地域それぞれが、地域の将来像的な形の、地域のコミュニティプランというのを作る作業が待っております。それが25年度になります。それで、25年度に計画作りの作業をしたあと、26年度に、具体的にその計画に基づいて、地域の方々に取り組んで頂くというようなことになります。
- ・予算については、3地域の活動支援という形で25年度予算をご説明申し上げましたけど、あくまでもこれは、25年度はコミュニティプランの作成等に掛かる経費等で全体の補助金は占めております。それから、具体的に26年度にですね、今度はコミュニティプランに基づいてどういう事業をやっていくというのが、それぞれの地域で出てまいります。これらについては、また26年度はどういう事業を補助するのかというのは、それらの作業のなかで、また行政として考えていくというようなことになりますので、私どもは今、その3モデル地域を何とか立ち上げて、コミュニティプランを作っていく、その作業を25年度に、なんとか私どもも一緒になって、支援していきたい。ということで、当面3モデル地域の、取り組みを積極的に支援していく、ということで、そこをまた、この推進戦略会議において、評価・検証して頂くという作業が出てくるところでございます。

○委員

- ・5月に校区公民館運営審議委員長の研修会の席で、説明をしたいということですが、あれは限られたスケジュールの一日の中にありますから、駆け込みでバタバタバタッ

とやってしまうような可能性が私には見えてならない。別個に日程を決めて、じっくりと説明をしないと、文書を読むくらいの説明ではですね、今ですらまだ、町内会長によっては温度差がこんなにあるんですよ。理解の早い人もおれば、全然全く理解していない人もおるんですよ、そういう人が大半なんですよ。ましてや、町内会長にしてみれば、毎年町内会長が輪番制で変わってくるころは、前の人からの申し送りがあればいいんでしょうけども、申し送りはほとんどしてない町内会が多いと思うんですよ。ですから、こういったせっかく資料があれば、せめて各町内会長さんあたりには、面倒でしょうが、こういったものを、ご理解くださいとみんなに送ってですね、中身を知ってもらうことが、まず先決じゃないかと思うんですよ。今日も、あるところに寄って話をしてみると、もう全然分からないと、ある町内会長さんは、未だにそう言うんですよ、だから温度差がある。そこに行き着くような気がしてならないんですが、そのあたりのことはどうですかね。

●事務局

- ・あくまでも今の時点のところは3モデル地域、というような取組みでございます。それで、24年度も10箇所くらいで市政出前トークを含めて、またご説明しているところでございますが、今後2年間、25、26年度に、モデル地域での取組み、そういうことをみなさんにPRしながら、私どもの考え方、この戦略会議で協議いただいてまとめあげた、この方針、そういうものを市民の皆さん、校区公民館運営審議会とか町内会とかを含めた形で、いかに2年間かけてPRしていくかというのが、今後問われているということで、議会等でもありましたけども、そういうPRの仕方を、もっと工夫するよというよ、ご指摘があったところでございますので、そこについても、十分今後注意して、意見をいただきながら、そういうかたちで工夫して、皆さん方に広く、その私どもを含めた、皆さん方で協議して頂いた考えをですね、広く浸透していくというのを、2年間掛けて、また私どもも努力してまいります。

○委員

- ・ここに“まさごん”の資料を頂いたているんですけど、これはどういった思いで作られたのか。

○委員

- ・今も、情報をどう伝えるかということが、だいぶ皆さんの中で議論されたと思います。当初、この推進会議があつて始まった時から、4つの方策というのがありまして、“きっかけづくり”と、“人づくり”と、“環境づくり”と、“結いづくり”ということで、方針はこうですよということで、明示はされているんですが、それをどうやって、皆さんにお伝えするかとか、いろいろな組織が一つになって、新しいものを作りあげていくんだよというものを、情報を一元化するかとか、いろいろテーマはあると思うんですけど、まずはそれを、発信を始めないと、いろいろな役員でも、こういった会自体でも、情報を受け入れる体勢が整わないのではないかとということで、地域です、まさしく、小学校単位の校区の情報を、地域が主体となって、発信してみようということで、facebookを活用して、作りました。
- ・当然、コミュニティ便りだとか、紙の媒体と、それからネット上を使った、インターネット上の媒体とどっちがどう大切なんだ、何がどう効果的なんだ、という、当然お

のおの議論されて、考えるべきでしょうが、とりあえずは、この両輪があって、情報を伝えるものだということを仮定して、当然私たちの地域でも紙媒体は発信すべきですが、インターネット上の情報発信を積極的に、やっていこうということで立ち上げているものです。

- facebook というと、おそらく使われる年齢層があって、これは、私たちは責任世代と言われますが、空洞化しているこの責任世代に、どうやって客観的な情報を伝えるかというのがテーマ。ということで立ち上げています。
- それで、二枚目の裏に、トップページということであるんですけど、この“まさごん”という facebook を開くとですね、一番最初のページは、今日は鴨池小学校の辞任式がありましたとか、青パト隊が活動してますとか、そういう日ごろの情報が出てきます。ただそれだけでは、地域の情報は広く伝わらないので、その3枚目の表に行くんですけど、10のカテゴリー分けをしまして、まずはこのホームページというのは、どいういうものですよというのが理由が書いてあるものですよとか、こういった夏祭りとかそういった活動をしていますという地域の紹介だとか、コミュニティとか町内会とかスポーツ団体とかですね、そういった説明、そういったものが書いてあるものとか、10のカテゴリーに分けてそれぞれのテーマで見れるようになっています。
- 次にめくってもらくと、カテゴリーの、例えば“まさごん”とはというのを広げると、これはこういうことですよと1ページ使って、説明が書いてあるというものです。こういったものをまずは、体験版ではないですが、小学校区の皆さんとこれを使いながら、地域の人たちに発信ということで、こういう取り組みを始めています。また、これはいろんな方が入り込めるので、ご意見とか頂ければと思います。

○委員

- さきほどのモデル地域の取り組み状況のなかで、こういったコミュニティ便りを、町内会を通じて発送しているとうかがったのですが、町内会員にのみ配ってらっしゃるのか、町内会に入ってらっしゃらない方へのこういう情報発信はどうなっていくのかというのを教えてもらえれば。

●事務局

- 今のところは、町内会に加入をされている方に配布しているとうかがっています。

○委員

- 振興会便りを両方見させて頂いて、非常に出来がいいなという印象があります。というのも、ストレートな表現をされているのが、特に公民館運営審議会が3月末で廃止という見出しがあると、皆さん食いつくだろうなというのがあります。ある意味、こういった、戦略的な書き方というのも必要なのかなということと、中名のほうでは、従来のごとくを上手くまとめているので、特にどのあたりが変わるのかというのが、皆さん分かりやすく書かれていると思う。こういったコミュニティ協議会についてどのようなやり方をしているのかという参考資料になると思うので、他の地域にもこういった事例という形で、取り上げていくという形で、必ずしも正解というわけではないんでしょうけども、こういった、捉え方をされているところもありますということで、紹介されたらいかがかなと思います。
- 先程の“まさごん”の SNS なんですけども、地域の一つ一つのコミュニティの情報発

信というのは上限がいくつもあると思いますし、それを拾い上げていく機会というのが、あまり行政の側でないような気がするので、このあたりの情報も積極的に拾いあげて頂いて、間接的にでもですね、貴重な資料でもあると思いますので、指導もしくはそういったアドバイスをして頂ければ非常に助かる。

○委員

- ・このコミュニティビジョンは順調に進んでいて、すごく良いなと思っているんですけども、将来的な課題としてお願いしたいのは、例えばですね、京都市なんかは一昨年からは、地域コミュニティ活性化推進条例というようなのを作っているんですけども、そういった条例を鹿児島市でも制定していいんじゃないかなと考えています。例えば、このコミュニティ協議会についても、地域コミュニティ推進条例を作ることによって、そこに規定することによって、正式な条例機関にすることで、権威付けをする。そういうことも検討していいんじゃないかなと思います。もちろん、コミュニティビジョンがあるので、条例までは作る必要はないんじゃないかという意見も、一理あると思いますが、地域の活性化のシンボルという、条例というのはやっぱり必要なんじゃないかなと思いますので、その点、検討して頂きたいと思います。
- ・今度、いちき串木野市で自治基本条例を作るのですが、私はアドバイザをしまして、その自治基本条例の目玉商品として、地域活性化条項というのを設けているんですね。そこでは、まちづくり協議会の設置とかですね、そういった地域活性化のための条項を設けていますので、やはり最近はもう、計画レベルじゃなくて、そういった条例まで、踏み込んで、地域活性化に取り組んでいる自治体が増えていきますので、そこを検討して頂ければ、ありがたいなと考えています。

○委員

- ・回数を重ねて、コミュニティビジョン推進会議、開催して頂いているわけですが、特に、市議会の3月定例会、健康福祉委員会のことが新聞にもですね、まさに、この3月の市議会にはコミュニティビジョンに関する会議のような書き方をしているわけです。あの記事を読んで、これにつきましては、私も一市民といたしまして、コミュニティビジョンについて詳しく説明をされたのは、市民のひろばの平成23年5月号、528号です。本当に詳しく、市民のひろばを使って、市民にPRをされている、議員さん方もおそらく読んだと思うんです。
- ・それから次は、もう議会も市民も行政もあげて、拝見しましたのが平成24年5月の、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」と、第五次の鹿児島市総合計画であります。担当課から一冊頂きまして、拝見をいたしました。その中に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の1に、「地域社会を支える協働・連携の推進」、その中に、地域コミュニティ連携組織の立ち上げ、結びづくり、ということのをのべていらっしゃいます。また、地域コミュニティの活性化ということのをのべて、その時点では、町内会の加入率が現況として59.1%、それを平成28年度には65%に目標を持っていらっしゃるわけです。そしてさらに、校区公民館に関する項につきましては、「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」、「生涯学習の充実」、ということのをのべておられまして、そこに、コミュニティづくりの推進、そして、校区公民館活動推進事業の実施ということを明確にあらわしておられます。

- ・それからまた振り返ってみますと、平成19年度の7月に設置されたのが、鹿児島市地域力再生検討委員会でした。この中で、地域力の、再生について地域住民が期待する、町内会の活動をどういうふうにもっていくのか、あるいは町内会の役割というのを十分に検討されてきているわけでございます。そして、アパートとかマンション住民のこと、あるいは高齢者の方、進んだマンション等においては、マンションのオーナー、管理人が町内会費を徴収して、それを町内会の会計に届けているというところもたくさんございます。
- ・また高齢者になったら町内会を離脱するという傾向が、あるわけですが、これは反対であります。高齢化したらますます町内会にお世話にならなければいけない。ですから、町内会費は若干低めに徴収されましても、必ず高齢者は町内会に包括していくということ、これらも検討されているわけでございます。
- ・こういうように、歴史的にいろいろ鹿児島市は段階を経て、今までこの、地域力の再生、コミュニティ協議会も、これは地域力の再生であります。これについて、ずっと計画的にやってきていらっしゃってるわけです。こういう歴史をですね、私ども振り返りたいと思います。そして議員さん方の中にも、町内会長をしながら、議会活動をやっている方もいらっしゃいます。昔も今もいらっしゃいます。そういう方々と私どもとの意見の交換会こういうこともですね、やって頂きたい。
- ・特に、また年度が変わりますと、町内会長をお集めになって、そういう方々には直接、コミュニティビジョンに関する、一切の事柄をですね、十分ひとつご説明頂ければありがたい。こういうふうにご考えておるわけでございます。
- ・私が、過去、町内会長等をやりまして、町内会長をやっておりますときには、820所帯の町内会の所帯に毎月各全戸配布で、B4版でございますが、表裏の情報紙を作って、配布をいたしました。それは地域振興課にも原本を保存して頂いているはずでございます。そういうこともやっておりました。便りを拝見いたしまして、大変、いいなと。これなどを、全戸配布と、いろんな考え方で、だんだんと紙の時代が、薄くなっております。しかし私は、紙を大事にしたいと思っております。紙はですね、これは保存ができます。もちろん、あのITのほうも保存はできますでしょう。紙の保存というのは私は非常に、必要だというふうにご考えております。まあそういった面では、遅れた人間かも知れませんが、いろいろ申し上げましたが、もういっぺん一つ歴史を振り返って、十分一つコミュニティビジョンのいわゆる推進について、頑張っていきたいもんだなあと思っておりました。

○委員、

- ・今、委員がおっしゃられたように、今もろんどどこでも、ITという言葉がもてはやされておりますが、やはり高齢化が、どんどんどんどん進んで、高齢者が増えているわけですよ。ですから、紙による広報というのが、私は絶対どの世の中でも、ますます逆に必要になってくると思うんですよ。だからインターネットも確かに必要ですが、若い方はインターネットでいいですよ。じゃあ年寄りな人が毎日、インターネットを見てるかという、紙の広報はですね、今後しっかりとやって頂きたい。
- ・今何でもそうですが、インターネットをご覧ください、次は何をご覧くださいと、コマースなんかでも入りますが、あれは若い若年層の人は見ますよと、これが我々

高齢者を含めて、そういった中間、熟年層以上の方々は、見る機会が、自分たちのとこに回線すら引き込んでいない人がまだまだ、圧倒的に多いわけですので、やはり紙による広報というのを十分ですね、もう一回再認識しなくちゃならないと思います。同感です。

○委員

- ・地域でコミュニティ協議会に関して説明する機会が何回もあったのですが、若い人たちは町内会がいないって言う人たちの中でいくら説明しても、全く理解してもらえないというか、先の新聞にも、町内会の加入率が最低、全国のあの中核市の中でも、41の市の中でも2011年度最下位とか、12年度はワースト2位だったとか書いてありますが、本当にもう今の若い人たちは、自分たちで生きられる時代を、今さらその協働です、あれがないという、はっきりそういった意見が出てくるんですよ。だからその中で、支援をしながらも、この協議会の、もう一度このコミュニティ事業の検証も、この中でしながらいかないと、まとまった強いリーダーのところはうまくいくかもしれませんが、私たちのところのような弱小な地域ではなかなか理解してもらえないのではないかと思います。

○委員

- ・今、戦略会議のなかで話し合われている事業というのが、組織のあり方、もしくは移行についての検討がほとんどなんですけど、やっぱり基本にあるのは、それを構成する単位がどこにあるのかということ、町内会であるかと思うんですね、ですから、その町内会により具体的に加入する方法というのを、戦略会議では、その組織の最小コミュニティとしての位置付けとして、町内会をもう一回見直しする必要があるんじゃないかと思います。というのも、どうすれば町内会に入ってもらえるだろうというのは、誰も考えることなんです。役員に入って、私も入れさしてもらってますので、その中で具体的な方法というのを、インターネットなんかで検索したりなどもするんですけども、これは一切どこにも出てないんです。ですから、具体的な勧誘の仕方もしくは、連絡先の方法っていうのが、もしあるのであれば、その加入率の問題というのは、大きく解決するように思います。班長になったら、その班長が、勧誘を促すための責任者に位置付けられるという定義をしておくとか、そういった個別のですね、その町内会の広げ方というか、戦略的なものを考える必要があるのではないかと思います。民間の事業であれば、そういった顧客の開発の、獲得に向けてのマニュアルみたいなものが当然あるわけですから、そういったのに、準ずるような、マニュアルというのは、より勉強していない方々にとっても、必要なんじゃないかなという気がします。

◎委員長

- ・その他関連していかがでしょうか。

○委員

- ・先程、コミュニティ便りについては、現状、町内会に入っている人が対象となっていたとありましたが、マンションあたりで、マンションひとぐるみ一棟で入っていない、というマンションが最近沢山出てきてるんですよ。地域によっては、校区によっては。そういうところの方々には、お知らせする機会がないわけですよ。そのへんについ

ては、どのように考えてらっしゃいますか。そういう人たちが入ってくれないと、困るんですよ、町内会としては。そういった方々への広報をどうしていくか、行政として。

●事務局

- ・町内会加入促進につきましては、新たに鹿児島市に居住をされる方、その方々は市民課のほうで転入届を出されますが、その際に、加入についてのご案内を差し上げている。それから、マンション管理組合連合会でありますとか、不動産業者でありますとか、そういったところにも、マンション入居のご相談があった場合には、町内会加入のチラシの配布などをお願いしたところでもあります。
- ・おっしゃるとおり、地域活動の基本というのは、基本単位はやはり町内会です。これに入ってくださいよう、いろんな人への加入促進へ向けての取り組みをしているところがございます。また、既存の町内会に対しても、制度の見直しをしまして、加入のきっかけづくりの制度についても、25年度は事業を展開していく予定でございますから、そういったものも利用して頂いて、地域の町内会役員の方々も含め未加入の方々に加入をお勧めして頂きたい。

○委員

- ・私は昨年、アパートを専門にしているメーカーがあるんですね、そこに電話を入れてみたんですよ。あちこちアパートやマンションを作られますが、アパートに入居の希望を出した住民の方々に、どうふうに呼び掛けてらっしゃるんですか、出来れば冊子を一冊送ってくれないかと。私のところに一冊送ってくれました。中身を見てみたんですよ、非常に説得力の弱い文言なんですよ、いわゆる各支所あたりでやっていると大差がないんですよ。町内会に入りましょうという、非常に生ぬるい言葉なんですよ。私のマンションでは、町内会に入ってくださいを前提として、お受けしておりますから、ぜひ、お考えのうえ、入居をお願いします。というのであればまだ、非常に協力的だと思うんですが、もう入ってもらわないと、自分達もお金を使って作ったわけですから、入ってもらわないと困るから、そこあたりがちょっと、文言がですね。じゃあ、その冊子をもって、鹿児島市の地域振興のほうに持って行かれましたか、そしたら、持って行ってない、一回持って行って、地域振興課にも持って行ったらどうですか、って私は言ったんですよ。行かないのかなと思ったんですけど、そういう業者の方々にですね、やはり、寄っていくっていうんですか、その辺をしっかりと何か依頼して頂ければ。
- ・町内会は苦労してるんですよ、行ってもなかなか、マンションごと、アパートごと入っていないと、どうすればいいかという悩みが、町内会長が一年一年かわるところは余計にそうなんですよ。ベテランの町内会長ならしっかりと説得するんでしょうけど、そうでない人はさじを投げてるんです、最初から。その辺を今後お考え頂ければいいのかな。
- ・新しいマンションが出来るたびに、いつもひやひやしてるんですよ。入るのだろうか、入らないのではないかな、もうそこから考えるわけですよ。自分のところとは違う町内会なんですけど。自分のところの町内会だったら、私は毎晩毎晩一件一件を回って説得して回ります。実際そうやってます。ところが、やらない町内会が多いんですよ。

その辺のところですね、非常に気になっているんですけども。

●事務局

- ・1棟あたり10戸以上あるマンションの数が市内で400棟くらいあるということで、その辺の情報を、所管は違うのですが、そこにどういう建物、どういうのを持ってるのか、ある程度、個人情報のなところがあって、その中で、私どもに提供頂けるような情報は、どの程度あるのかということで、いろいろと調査をしているところでございます。
- ・町内会で回られるときに、オートロックのマンションとかなかなか入れない、というようなのやっぱりあると思います。実はですね、国勢調査で、やっぱり問題になっておりまして、オートロックのマンションに入れないということでですね、国勢調査の調査表をですね、なかなか受け取って頂けない。同じような悩みを町内会だけでなくですね、行政もそういうのあるところございまして、とにかくその建築主だけでなく、所有者の方とかですね、そこを含めて、なんとか、協力をもらおうということで、先般、足を運んだところでございます。
- ・中には大型のマンション等で町内会に入ってらっしゃるところもございしますが、一つのマンションの建物で町内会を作ってらっしゃるというところも一部あることはありますが、例えば、あの市営住宅でいいますと、市営住宅の中で一つの建物で町内会を作ってらっしゃる。そういうところもありますけども、民間の分譲マンションを含めてですね、やっぱり難しいというようなことがありますので、地域力再生検討委員会のなかでも、町内会加入率のことはですね、ずっと話題になっておりまして、私どももなんとかしないといけない、ということも思っておりまして、一つずつでも、地道にそういう業者さんを回っていきこうということで、先般回ったところでございます。日々の努力の積み重ねを私どももしていけないといけない、今後また、そういうご意見をいただいたことも踏まえて、また策を練ってまいりたいと思いますので、また、良いお知恵がありましたら、私どものほうにも教えて頂けたら。

○委員

- ・私どもの、委員会、理事会、協議委員会、そういったところでも出ました。もういろんな研修会、研究会、それからそういった委員会、そういうところで誰かが必ず言うんです。どういう目的でとか、どれくらい進んでるかとか、そういうのを聞かれるわけです。そうしますと、町内会の運営とかそういうのをしていらっしゃるような方が、いらないと言うんですよね。そして、いやそうじゃない、今までの課題、そういうのを解決する。それからもう、人口も減る、今日の新聞なんかいい例だと思います。説得をするにはね、人口がどんどん減っていく、コミュニティが成立しなくなる、いろんなのがありますが、もう、そうなんです。だからあれを聞いておりますと、市の広報といいますかね。そういうリーダーでさえ、十分理解していないというのを、もうほんとつくづく感じますので、いろんな会を通じて広報をしていただければですね、ありがたいと思っております。口ばかりじゃなく、こういうので、広報をしていただくことが大事じゃないかなと思います。

○委員

- ・年度が変わりますと、教育委員会関係でも、校長会とか教頭会とあると思います。そ

の中でもですね、このコミュニティ協議会、あるいはコミュニティビジョン、活動の推進等については、十分ひとつご説明を頂くような、機会を作って頂きたいと思います。そうすると、生涯学習に繋がっていったら、コミュニティ活性化に校長さん教頭さんも十分協力して頂けると思います。

◎委員長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・本日も委員の皆さんから、これまでの貴重な体験、そして、協議会、推進戦略会議の取り組み、そしてモデル事業の推進、この検証については今後また、課題を抱えているわけでございますけども、モデル地域での取り組み状況、それから、今後25年度以降、モデル地域に対する支援策、そして、コミュニティビジョン推進戦略会議の開催計画と、本日はご審議をいただきました。いずれにしましても、このモデル事業を通じて、鹿児島市のコミュニティビジョンの推進がですね、今、一步を踏み出したというところでございます。
- ・様々な課題はこれからたくさん出てくるのかもしれませんが、その確実な展開に結びつくように、またわれわれの戦略会議のほうもですね、新たな展開に向けての知恵、あるいは具体策もまた出していかなければならない、重要な役割を担っていたのじゃないかなと、こういうふうに思います。
- ・本日頂いた意見は、また事務局のほうでもですね、精査をして頂いてですね、次回に繋いで頂く手立てにして頂きたいと、こういうふうに思います。
- ・それから私も、この会議を2年間見ていまして、一番感じましたのは、情報を共有するということの重要さですね。字面や言葉ではなく、やはり中身を理解する努力が委員一人一人にかせられていることではないかなと思います。
- ・そういう点からもですね、われわれ委員が、置かれている立場も、いろいろ町内会の代表者もおられますし、学識経験者、その他もおいでなのですが、やっぱりそういう同じ方向にですね、視線を注ぎながら、いかにして鹿児島市が、地域活性化の大きなステップを踏み出していけるかという、私は大きな実験だと思っています、この推進会議の設置はですね。
- ・初期の、草創期というのは必ず混乱があるわけですよ。そこをどう乗り越えられるかというのがまた、新しい時代を開くエネルギーが求められる、大事な視点であろうかとも思いますので、是非このモデル3地域の成功、地域に期待される組織に展望が開ける方向で、行政、民間、一緒になってやっていくことが極めて大事じゃないかと感じました。本年度最後の戦略会議でございましたので、私も一言感想として申し上げさせて頂きました。以上で、本日も予定していましたが、審議事項を全て終了いたします。